

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は6月17日(水)から。※相談時間は15分。	① 7月6日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	② 7月17日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	7月1日(水)13:00~16:00	向島支所	
	7月9日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
7月14日(火)13:00~16:00	向島支所		
7月15日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
7月16日(木)13:00~16:00	御調支所		
7月21日(火)13:00~16:00	尾道市役所		
7月2日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
7月10日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所		
7月13日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所		
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	7月8日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内(新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	7月22日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内(新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階(古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	7月18日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	7月8日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	7月27日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	7月28日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター(旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火~木曜 10:00~15:30	公会堂別館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
創業・経営革新についての相談	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00	尾道地域中小企業支援センター(尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
就職相談 一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	6月18日(水)・7月2日(水)・7月16日(水) 12:30~16:30	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	6月18日(水)・7月2日(水)・7月16日(水)18:00~19:50	市役所分庁舎	
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	6月16日(火)・7月14日(火)16:30~19:20		因島しまおこし課 ☎0845-26-6212
因島一日職業相談会	6月17日(水)・7月15日(水)10:00~15:00	因島総合支所	
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

FAXファクス

✉電子メール

HPホームページ

☑申込先

🗨️問い合わせ先

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

平成27年度広島県ナースセンター出張相談

就業相談・進学相談、ブランクがあり再就職を希望する人・看護に関する相談など、キャリアのある看護職が相談に応じています。

日時 6月23日、8月25日、10月27日、12月22日、平成28年2月23日の火曜13:30~15:30

場所 ハローワーク尾道

☎広島県ナースセンター(☎082-293-9786)

消費生活 相談 ファイル

～遠隔操作によるプロバイダー契約に気をつけましょう～

《相談内容》 プロバイダー料金が安くなる、期間限定のサポートもあるという電話があった。安くなるのであればと、パソコンを遠隔操作され、プロバイダーの変更を行った。数日後に登録通知書が届き、書面を見ると、解約した場合は解約料がかかり、3カ月以内に一度も接続しなければ強制解約になるとあった。聞いていないことばかりなので、電話してみると「確認してみます」と言われたが、その後連絡はなかった。何度もかけ直して、2週間後やっと電話がつながったが、解約料が必要だと言われた。よく分からない契約をしたくないと思い、解約を申し入れた。解約書を送ると言われたが、しばらく待っても来なかった。何度も電話してやっと届いたので、解約書を記入して急いで返送した。解約できているのか分からず、不安でたまらない。(70歳代、男性)

《アドバイス》 遠隔操作によるプロバイダー変更の

トラブルは、特に高齢者に多く、高額な違約金を請求される事例が多くなっています。自分のパソコンを業者に遠隔操作させる際は、何が行われているのかしっかり確認しましょう。また、プロバイダー変更の勧誘は、電話でされる場合も多くなっています。電話での勧誘は不意打ち性があり、契約の相手方を確認することが難しく、事業者のペースにのせられてしまうことも少なくありません。自分にとって必要ないと感じた場合は、きっぱり断りましょう。光回線やプロバイダー等の電気通信サービスは、特定商取引法の適用がなく、クーリング・オフ制度也没有。プロバイダー変更の際には、契約内容をしっかりと確認し、慎重に検討しましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
 尾道市消費生活センター
 (市役所分庁舎 2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00～16:30 / 月・祝日休館

6 / 14(日) 13:30～	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 料金:100円(イス)、実費(自転車) 定員:5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	7月の出張販売
6 / 17(水) 10:15～12:00	トールペイント初心者コース 料金:300円 定員:10人 持参物:エプロン	7 / 8(水) 瀬戸田市民会館前駐車場 (10:30～15:00) 7 / 10(金) 道の駅クロスロードみつぎ (10:00～15:00) 7 / 11(土) 市民センターむかいしま (10:00～15:00) 7 / 14(火) 因島総合支所前駐車場 (10:30～15:00) 7 / 24(金) ゆきひろメイト店 (9:30～12:00)
6 / 17(水) 13:30～14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	
6 / 18(木) 10:15～13:00	ななめ掛けバッグをつくろう 料金:1,700円 定員:12人 持参物:裁縫道具	リサイクル教室「夏の小物をつくろう」 料金:350円 持参物:裁縫道具 時間:御調・向島・メイト10:30～、因島・瀬戸田13:15～
7 / 5(日) 9:00～12:00	夏のリサイクル市 内容:不用品の販売、再生自転車の販売、フリーマーケットなど	

～募集します～ 家庭に眠っている不用品(衣類、日用贈答品、置物など)がありましたら寄贈ください
 ※夏のリサイクル市準備のため、7月4日(土)は休館します。

今月の納税等

納期限=6/30(火)
市県民税(第1期)

市内の交通事故(5月28日現在)			
平成27年広島県交通安全年間スローガン 思いやり ゆとりは無事故へつづく道			
	件数	死者	負傷者
平成27年	182	6	228
昨 年	220	2	261

住民基本台帳人口[5月28日現在]

世帯 64,572世帯
人口 142,810人(男68,434人、女74,376人)
※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

尾道の
未来づくり
はじめます。



尾道の新しい拠点は、行政機能も加わった
市民による市民のための未来づくり。

現在、尾道市では「まちづくり」「産業」「観光」の拠点の整備を検討しています。
整備地には、地理的にも尾道の中心である尾道市役所の場所が最適と考え、
この場所を中心とした「人」「経済」「文化」の流れについて十分に考慮し
市民のための未来ある尾道の拠点づくりを考えています。